

甲府市教育委員会告示第14号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和6年6月12日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 業務名

学校ネットワークシステム再構築及び運用保守業務

2 業務概要

- (1) インフラサービス業務
- (2) ネットワークサービス業務
- (3) システムサービス業務
- (4) ゼロトラストセキュリティサービス業務
- (5) 保守サービス業務

3 履行期間

契約締結日から令和12年3月31日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 公告の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て

がなされている者でないこと。

- (5) 甲府市の指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 租税を完納していること。
- (7) 過去5年以内に、国又は地方公共団体において、本業務に類似する業務（校内環境分離等）に関する実績を有していること。
- (8) 過去5年以内に国、地方公共団体において、ゼロトラストネットワークに関する実施設計または構築等に関する実績を有していること。
- (9) 「ISO27001/I SMS」を取得していること。
- (10) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

## 5 手続き等

甲府市ホームページにて公表する、公募型プロポーザル実施要領等を参照すること。

## 6 主催及び事務局

主催者 甲府市教育委員会

事務局 教育部教育総室学事課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-223-7322

メール：kyogaku@city.kofu.lg.jp